

事務連絡  
令和 5 年 2 月 15 日

全国森林組合連合会  
担い手雇用対策部 殿

林野庁経営課  
林業労働・経営対策室

### 就職氷河期世代及び林業と福祉の連携への対応について

日頃より林野行政の推進に御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。  
さて、標記について、就職氷河期世代及び林福連携への対応について以下の  
とおり引き続き取り組む方針ですのでお知らせします。

#### 記

##### 1 就職氷河期世代への支援について

「緑の雇用」担い手確保支援事業については、政府を挙げて取り組むこと  
としている就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023 に位置づけられて  
いる。このため、「緑の雇用」担い手確保支援事業の実施にあたっては、就職  
氷河期世代の就業を支援することとしており、就職氷河期世代が優先してト  
ライアル雇用研修及びフォレストワーカー研修を実施できるよう配慮するも  
のとする。

就職氷河期世代とは、「バブル崩壊後の新規学卒採用が特に厳しかった  
1993 年～2004 年頃に学校卒業期を迎えた世代」（平成 31 年第 5 回経済財政諮  
問会議資料）を指す。※浪人・留年がない場合、令和 5 年 4 月 1 日時点で 大  
卒 41 ～52 歳、高卒で 37～48 歳となる。

##### 2 林業と福祉の連携を促進する対策について

福祉との連携については、政府が農福連携等推進ビジョンで林業と福祉と  
が連携した取組への参画を働きかけることとしている。このため、トリア  
ル雇用研修において、林福連携に取り組む経営体が障害者を雇用して研修を  
受けさせようとする場合には、優先受入枠を設定する。

また、トライアル雇用研修、フォレストワーカー研修、多能工化研修（造  
林作業及び伐採作業等の技術等の習得）に係る優先配分の条件として、新た  
に障害者雇用の状況について評価することを検討している。